

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年2月8日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 拓美
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	上場インデックスファンド中国H株（ハンセン中国企業株）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	30兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年 4月20日付をもって提出しました有価証券届出書（平成29年10月20日付で有価証券届出書の訂正届出書を提出済み。以下「原届出書」といいます。）において、繰上償還および付随する約款変更（予定）に伴う記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

第一部【証券情報】

(7)【申込期間】

<訂正前>

平成29年 4月21日から平成30年 4月20日までとします。

・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

平成29年 4月21日から平成30年 2月8日までとします。

当ファンドは、繰上償還により平成30年 3月12日をもって信託期間が終了いたします。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンドの特色

- 当ファンドは、契約型の投資信託ですが、以下の点で通常の投資信託とは異なる仕組みが採り入れられています。

受益権を東京証券取引所に上場しており、取引時間中であればいつでも売買が可能です。

- ・売買単位は10口単位です。（有価証券届出書提出日現在）
- ・売買手数料は、取扱会社が定めるものによります。
- ・取引方法は原則として株式と同様です。

※詳しくは、取扱会社へお問い合わせください。

当ファンドは、平成30年3月8日に上場廃止となることが決定しております。
東京証券取引所での最終売買日は、平成30年3月7日となります。

●投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

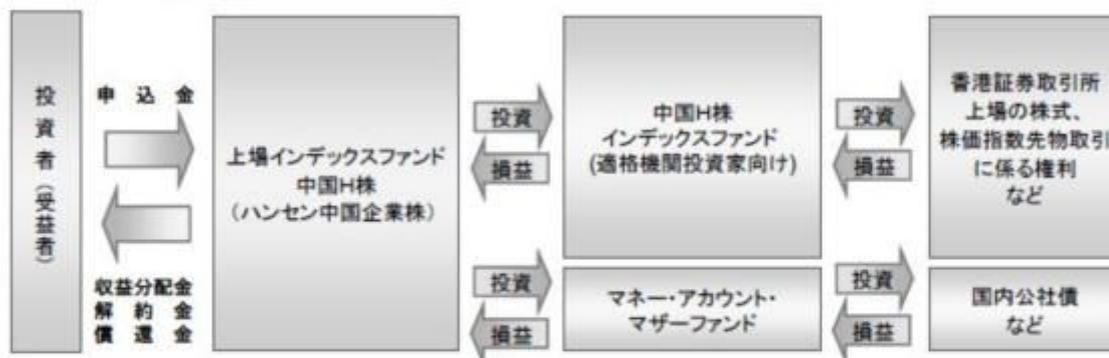
<中国H株インデックスファンド（適格機関投資家向け）>

主として、香港証券取引所上場の株式（DR（預託証券）を含みます。）や株価指数先物取引に係る権利に投資し、円換算したハンセン中国企業株指数の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。

<マネー・アカウント・マザーファンド>

公社債への投資により、安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。

《ファンドの仕組み》



主な投資制限

- ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

分配方針

- ・信託財産から生ずる配当等収益などから諸経費などを控除後、全額分配することを原則とします。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（２）【ファンドの沿革】

<更新後>

平成22年10月22日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

平成22年10月29日

- ・ファンドの受益権を東京証券取引所へ上場

平成30年3月7日

- ・東京証券取引所での最終売買日（予定）

平成30年3月8日

- ・東京証券取引所での上場廃止（予定）

平成30年 3月12日

- ・繰上償還（予定）

2【投資方針】

（２）【投資対象】

< 更新後 >

投資対象とする投資信託証券の概要

< 中国H株インデックスファンド（適格機関投資家向け） >

運用の基本方針	
基本方針	円換算したハンセン中国企業株指数の動きに連動する投資成果をめざして運用を行いません。
主な投資対象	香港証券取引所上場の株式（DR（預託証券）を含みます。）などを主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として、香港証券取引所上場の株式（DR（預託証券）を含みます。）や株価指数先物取引に係る権利に投資し、円換算したハンセン中国企業株指数の動きに連動する投資成果をめざして運用を行いません。なお、ファンドの状況や投資環境に応じて、内外の短期公社債などに投資しつつ、株価指数先物取引に係る権利を中心に投資し、円換算したハンセン中国企業株指数の動きに連動する投資成果をめざす場合があります。また、ハンセン中国企業株指数に採用されていない株式についても、運用目的を達成するために有用であると判断される場合には投資を行いません。さらに、ハンセン中国企業株指数に採用されている株式の一部または全部の値動きに連動をめざす上場投資信託証券や債券などに投資する場合があります。 ・運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引などのデリバティブ取引や外国為替予約取引を活用します。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引などの買建玉の時価総額の合計額および外貨建資産の組入総額と外国為替予約取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。 ・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行いません。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ファンドに係る費用	
信託報酬	純資産総額に対し年率0.108%（税抜0.1%）
その他報酬	有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料に0.54（税抜0.5）を乗じて得た額
申込手数料	ファンドで買い付ける場合はありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.3%（1口当たり）

その他の費用など	<ul style="list-style-type: none"> 運用報告書などの作成および交付に係る費用、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、信託財産から支払うことができます。 組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税などについては、その都度、信託財産から支払われます。 <p>上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。</p>
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	平成30年3月9日まで（平成22年10月25日設定）
決算日	毎年12月20日（休業日の場合は翌営業日）

<マネー・アカウント・マザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	公社債への投資により、安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の国債および格付の高い公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> 主として、わが国の国債および格付の高い公社債に投資を行ない、利息等収益の確保をめざして運用を行ないます。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。 外貨建資産への投資は行ないません。 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	<p>組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。</p> <p>上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。</p>
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（平成21年10月30日設定）

決算日	毎年10月12日（休業日の場合は翌営業日）
-----	-----------------------

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

- (1) 申込方法
(略)

<訂正後>

- (1) 申込方法
当ファンドの取得申込は、平成30年2月7日以降、受け付けないこととします。
当ファンドは、平成30年3月8日に上場廃止となることが決定しております。
(略)

<訂正前>

- (2) 申込みの受付
(略)

<訂正後>

- (2) 申込みの受付
(略)
当ファンドは、繰上償還により平成30年 3月12日をもって信託期間が終了いたします。

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

- (1) 解約の受付
販売会社の営業日に受け付けます。

<訂正後>

- (1) 解約の受付
販売会社の営業日に受け付けます。
当ファンドの換金請求は、平成30年3月5日以降、受け付けないこととします。
当ファンドは、繰上償還により平成30年 3月12日をもって信託期間が終了いたします。

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

無期限とします（平成22年10月22日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

<訂正後>

平成30年 3月12日までとします（平成22年10月22日設定）。

当ファンドは、繰上償還により平成30年 3月12日をもって信託期間が終了いたします。